

宮城県農地中間管理事業評価委員会委員名簿

(平成29年度)

区分	組織名	職名	氏名	備考
委員長	東北大学大学院	教授	伊藤 房雄	
副委員長	(公財)みやぎ産業振興機構	副理事長	伊本 廣一	
委員	宮城県町村会	理事事務局長	佐々木 昭男	
委員	(一社)東北経済連合会	常務理事事務局長	齋藤 幹治	
委員	弁護士	弁護士	丸山 水穂	

※評価委員会設置要領に基づき、委員は5人以内

※委員の任期は、同要領に基づき2年（H28,12,20～H30,6,30）

平成28年度 農地中間管理事業実施状況についての意見について

平成29年 6月 26日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

① 宮城県

事業開始から3年が経過した。宮城県は、農地中間管理事業を農政推進の重要課題との位置づけ、市町村やJA、農業委員会等の関係機関と積極的に連携を強化し、協議・意見交換を行いながら事業の活用に向けた意識醸成に努めていることから、基本スタンスは高く評価できる。

今後は、事業の進捗に伴いさらに難しい課題が顕在化してくることが想定されるので、関係機関・団体等との連携を強化すると共に、これまで以上に農地の重要性について、農地の出し手と受け手が広く認識と情報を共有することが肝要である。

なお、本事業を宮城県の農業振興の最優先課題と位置付けているならば、農地集積推進本部長に主管部長を据える気概も必要ではないだろうか。このことは地方機関も同様である。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

平成28年度は、これまで以上に市町村やJAのみならず関係団体等にも積極的に向かい説明や協力要請を行った。その結果、集積の実績は目標に対して十分な水準に達してはいないものの、全国では高順位の実績であることから、宮城県農地中間管理機構の取組は高く評価できる。

今後の農地集積の促進に向けては、県や市町村、関係団体等との役割分担をより明確化するとともに、課題認識の共有と連携した取組の推進が不可欠であることから、さらなるきめ細かな対応をしていくことが必要である。

③ その他

農林水産省では、農地中間管理事業を加速させる観点から、農地の賃借手続きの簡素化や時間短縮に向けて検討を始めたようであるが、事務手続き改善の実効性を高めるために、地方からの積極的な改善案の提案に傾聴する姿勢も大切であると思われる。

2 推進体制

① 市町村との連携

市町村アンケートの結果によると、「役割分担は出来たが、連絡調整が十分でない」との回答が

多かったようである。「連携」が「鍵」であるので一層の努力をお願いしたい。

県推進本部を設置し、関係機関や団体の連携を図ると共に、地方組織においても圏域毎に組織を立ち上げ、取組を推進している。

市町村アンケートの結果にみると、「市町村と機構との連携が十分でない」「情報共有が不十分」などの回答が多い。農地中間管理事業は「連携」が「鍵」であることから、今後はこれまで以上に関係機関や団体等との連携が機能するように、トータルコーディネートの役割に重点を置いた体制を整備していく必要と思われる。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

平成28年度は、地域コーディネーターを増員するなど関係機関や団体等との意思疎通を図るための体制が強化されているおり、高く評価できる。現場でのニーズの把握や地域課題の掘り起こし等、地域コーディネーターへの期待は高まってきていることから、地域コーディネーターがこれまで以上に機能する為に「関係団体等とどのような連携が必要・可能なのか」について、もう一步踏み込んだ検討を期待したい。

このほかに、担い手の育成と市町村の町づくり・地域づくりを「どのように連動させるのか」という意識醸成が今後の大きな課題になると思われることから、大局的な視点からのアプローチを意識した推進体制の整備にも留意する必要があると思われる。

3 推進方法

① 宮城県

「人・農地プラン」に地域農業の振興に向けた農地利用のあり方が十分反映されていないなど、今後「人・農地プラン」の見直しが必要となる市町村がいくつ見受けられる。実効性のある「人・農地プラン」を策定するためには、市町村が地域農業の将来像をどのように描くかが重要であることから、県は地方機関を最大限活用して市町村や関係団体等と連携し、地域に一步踏み込んだ見直しに取り組んでいただきたい。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

「人・農地プラン」の定期的見直しや「受け手ニーズ」への対応が必ずしも十分なされていない等の課題も見られるが、担い手との意見交換を積極的に実施していることや、PDCA サイクルの手法に則り改善方策が示されていることから、大いに評価できる。

なお、農地中間管理事業がこのままの状態ですら一定程度進捗すれば、受け手の意向とマッチしない農地が多くなり、事業主体としては難しい対応を求められることが想定される。このため今後は、農地の出し手と受け手の双方が、農地中間管理事業のメリットについてこれまで以上に認識を深めることが必要になると思われる。また、企業の農業参入に向けた取組強化も、もう少しあ

っても良いと思われる。

③ その他

今後さらに対応が難しい課題に直面すると思われるので、現場との意思疎通に十分留意し、相互に連携を密にして、タイムリーで迅速な対応を期待したい。

4 事業実績

担い手のアンケート結果でも、10年後の状況について「不安視」されている状況がはっきりと表れており、農地中間管理事業の必要性は大である。このような状況の中で、県・機構とも着実に事業を実施しているが、農業生産の現場では「様子見」も多いのではないかとと思われる。この「様子見」の解決には、県・機構の一層の努力も必要であるが、それ以上に出し手と受け手をはじめとする関係者の意識改革と信頼感の醸成がなにもまして重要である。ただし、意識改革と信頼感の醸成には少し時間が掛かるのではないかとと思われる。

これに合わせて、農地中間管理事業は開始から3年間の取組で軌道に乗り始めていると思われるが、評価する上では何を持って軌道に乗っているのかを定義しておくことも大切である。

○機構借入関係

期間を平成28年度末ではなく県内の水稻作付けがほぼ完了する平成29年5月末までとすると、利用集積の計画対比は60%となるが、実質的にBランクと評価できる。

○機構貸付関係

上記①と同様に、期間を平成28年度末ではなく県内の水稻作付けがほぼ完了する平成29年5月末までとすると利用配分の計画対比は71%となり、実質的にAランクと評価できる。

○機構管理（実績無し）関係

実績がないためコメントは特になし。

○機構条件整備（実績無し）関係

実績がないためコメントは特になし。

○貸付希望者リスト掲載関係

平成28年度の貸付面積は計画対比で41%であり、Bランクと評価できる。

○貸受希望者リスト掲載関係

申込み面積が少なく、Bランクと評価した。